



安心できる介護・納得できる介護保険・信頼できる制度の実現

NP0 法人 きょうと介護保険にかかわる会

発行人 梶 宏

事務所 〒604-8811 京都市中京区壬生賀陽御所町 3-20 賀陽コーポラス 809

TEL・FAX: 075-821-0688 E-mail: npokakawarukai@helen.ocn.ne.jp



<https://npokaigo.or.jp/>

防衛費よりも社会保障費の充実を！

理事長 梶 宏

介護保険制度が発足する2年前、同じ敷地内で別居している義母にアルツハイマーの症状が現れた。制度自体はまだだったので世間の認知症に対する認識は浸透していなかったが、僅かな特別養護老人ホームで、認知症用のエリアが設けられるようになり始めていた。お蔭で、主たる介護者が特別障害者であるということもあって、義母はショートステイからそのまま施設入居へと扱っていただき、やがて介護保険制度の恩恵も受けることになる。

私は感謝の気持ちもこめて、入居者の家族会の役員を引き受けた。また、検事から福祉の世界に飛び込み、市民のボランティア活動を提唱した堀田力さんの生き方にも共鳴して、当時の「呆け老人をかかえる家族の会」に加わった。地域では区の社会福祉協議会がバックアップして発足した「家族の会」にも入り、2年間だけだったが代表の役も引き受けた。こういった行動のおかげで、「かかわる会」を設立することへと進んでいった。

介護保険は確かに家族の苦しみを和らげることに大きな役割を果たした。しかし高齢化が進んだこともあって、保険料は次の改定で多分当初の3倍になるだろうし、利用者の負担も増える一方で、事業者の倒産に加え介護スタッフも不足する事態が生まれている。そういうことになる最大の原因は、政府が社会保障費の増額

に冷たいことにある。その反面、防衛費の増額には力が入っている。

北朝鮮の挑発や中国の軍事費増額は確かに現実の問題ではある。だが、他の国を侵略しないと世界に宣言した日本が、23年度予算で、前年度より1兆4千億円も増やすのは異常なことだ。率にして26%増。米国が10%増、中国が8%増である。要するに日本は米国の軍需産業にとって大きなお得意様という訳だ。

かつて吉田茂は、米国からの防衛費増要求に対し、「野党がうるさいから」と称して応じなかった。新憲法提案時の幣原喜重郎は、「軍備によって安全保障が得られるというのが世界の常識だとし、そういう中で非武装でゆくなど『狂気の沙汰』だ」とする意見に反論して「何びとかが自ら買って出て狂人とならない限り、世界は軍拡競争の蟻地獄から抜け出すことができないのである。これは素晴らしい狂人である。世界史の扉を開く狂人である。その歴史的使命を日本が果たすのだ」と述べた。

最近でも野中広務氏のように与党内で、防衛族が暗躍することに睨みをきかす人がいた。ぬくぬくと選挙地盤を継いで政治家になった今の与党領袖に、信を置くことができるだろうか。



目次

防衛費よりも社会保障費の充実を！・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
9月研修会報告 どうする介護サービス！・・・・・・・・・・・・・・・・	2～3
寄稿 第9期京都市民長寿すこやかプラン策定、ただいま進行中！！	4～5
だまってたらあかん！第8回シンポジウム案内・・・・・・・・・・	5
より実態に即した評価に 第三者評価介護分野評価項目 改訂内容の紹介	6
シリーズ「私の介護体験」／10月研修会案内・・・・・・・・・・	7
会員リレーえっせい／シルバー川柳／新入会員紹介／編集後記	8

どうする介護サービス！ ～来年4月改定の介護保険をめぐって～

第129回
研修会
報告

日時：9月16日（土）13:30～16:30
会場：ひと・まち交流館 京都 3階 第5会議室
講師：鈴木森夫さん
（前・認知症の人と家族の会代表理事）
参加者：34名



介護保険制度は3年毎に見直しが行われるが、2024年4月改定の第9期について昨年からの審議が重ねられてきた。元々出された計画には重大な問題点が幾つかあり、1年前の9月に「認知症の人と家族の会（以下、家族の会）」は11万余の署名を厚労省に提出。改悪を許さない運動が盛り上がり、結果として2022年12月20日の社会保障審議会介護保険部会が厚労省に提出した「介護保険制度の見直しに関する意見」の抜粋を下に掲載した。講師のお話は介護保険改定の全般にわたったが、特に印象に残った内容を※1～5に絞って次ページにまとめた。

介護保険制度の見直しに関する意見（抜粋）

令和4(2022)年12月20日

下線部は執筆者が加筆

社会保障審議会介護保険部会

I 地域包括ケアシステムの深化・推進

1. 生活を支える介護サービスの基盤整備

○在宅サービスの基盤整備 ※1

2. 様々な生活上の困難を支え合う地域共生社会の実現

○総合事業の多様なサービスの在り方 ※2 ○通いの場、一般介護予防事業

○認知症施策の推進 ※3 ○地域包括支援センターの体制整備等

3. 保険者機能の強化

○保険者機能強化推進交付金等 ○給付適正化・地域差分析 ○要介護認定 ※4

II 介護現場の生産性向上の推進、制度の持続可能性の確保

1. 介護人材の確保、介護現場の生産性向上の推進

（1）総合的な介護人材確保対策

（2）生産性の向上により、負担が軽減され働きやすい介護現場の実現

2. 給付と負担 ※5

（1）高齢者の負担能力に応じた負担の見直し

○1号保険料負担の在り方（高所得者の介護保険料引き上げ→第9期に向けて結論）

○「現役並み所得」「一定以上所得」の判断基準（利用料2割負担の拡大→第9期に向けて結論）

○補足給付に関する給付の在り方（→引き続き検討）

（2）制度間の公平性や均衡等を踏まえた給付内容の見直し

○多床室の室料負担（老健施設・介護医療院の多床室有料化→第9期に向けて結論）

○ケアマネジメントに関する給付の在り方（ケアマネジメント有料化→第10期開始までに結論）

○軽度者への生活援助サービス等に関する給付の在り方（要介護1・2を総合事業へ→第10期開始までに結論）

（3）被保険者範囲・受給者範囲（現在40歳以上を引き下げ→引き続き検討）

※1 在宅サービスの基盤整備

今年8月30日の社会保障審議会介護給付費分科会で複数の在宅サービス（訪問や通所系サービス）を組み合わせる新たな複合型サービスが提案され審議された。これに対し「家族の会」鎌田松代委員は小規模多機能型居宅介護との違いも不明確、ホームヘルパー不足を補うためデイサービス職員にも訪問介護をしてもらおうというプランに見えると発言。サービス提供者の資格についても不明確であり、また地域密着型サービスは今でも地域差がある中でそれを助長するのではないかと懸念される。

※2 総合事業の多様なサービスの在り方

要介護1・2の人へのサービスを総合事業という動きに対して我々は署名活動も含めて強く反対し、事業者団体も時期尚早だということが多く先延ばし（第10期までに結論）となった。

総合事業の受け皿がない、住民が協力して行うサービスというのはほとんど広がっていないという状況に対して、「介護予防・日常生活支援総合事業の充実に向けた検討会」が4月から開催されている。当然利用者代表も入れるようにと言ったが聞き入れられず有識者の会議になっている。もうすぐ中間報告が出るはずなのでそれがどう扱われるかも一つの焦点。国は決してあきらめてはいない。

※3 認知症施策の推進

認知症基本法が今年6月に成立した。私たち当事者団体は当事者の意見をしっかり入れて作って欲しい、国全体の重要な問題なので超党派でやるべきだということで申し入れ、今回実現した。共生社会の実現を推進するというのが肝で、基本的人権が明記され当事者参加や各種サービス提供の責務も規定されている。おおげさに言うと憲法のようなものが出来たので、そこから介護保険制度の問題点をきちんと検討していくようにしたいと考えている。

※4 要介護認定

審査の簡素化、ICT や AI の活用がうたわれている。本来審査会は実態や介護の状況に合わせた判断をしてほしいところ。家族の会は以前から介護認定の委員の中に介護経験者を加えるべきだと言ってきた。また2010年に要介護認定廃止を言い出したのも家族の会だ。ランク付けして使えるサービスを制限するのは国の財政的コントロールのためにあるのではと思わざるをえない。一人ひとりの状況に適したサービスを利用できるという仕組みにしていきたい。

※5 給付と負担

給付と負担の各内容について第9期に向けて検討とされたものは夏までに結論を出すと言われていたが、年末までに引き延ばされた。これは政治的配慮があったようで選挙の前に利用者の負担を増やすという話をするのはタブーだからだろう。利用料2割負担、老健施設・介護医療院多床室の室料徴収は影響する人も多いので注視していく必要がある。

講演をお聞きして

1984年家族の会石川県支部設立に参画以降、介護にかかわる実践や活動、法制度等への提言を続けてこられた鈴木森夫さんの深い問題意識と幅広い知識に裏打ちされた充実したお話しに圧倒されました。今ある制度をこれ以上悪くさせないための活動をしながら、介護保険制度のありようを本当の意味で考えていきたいというお話が心に響きました。

（冬木美智子 記）



寄稿 第 9 期 京都市民長寿すこやかプラン策定、ただいま進行

— 第 3 回 高齢者施策推進協議会を傍聴して —

よりよい介護をつくる市民ネットワーク

事務局長 梶 政彦

総合的な高齢者施策、すこやかプラン

「すこやかプラン」の策定について審議する「令和 5（2023）年度第 3 回京都市高齢者施策推進協議会」が、9 月 21 日（木）の 17 時からオンラインで開催されました。傍聴者は 3 名（定員 5 名）。取材記者はいません。「すこやかプラン」は「高齢者保健福祉計画」と「介護保険事業計画」に加え、「認知症施策推進計画」（認知症基本法施行の先取）、さらに「京都市成年後見利用促進計画」も含めることが明らかにされました。

ワーキンググループ会議資料を初公開

なお、推進協議会は本会と部会（ワーキンググループ 以下 WG）で構成され、常任 WG として「高齢者保健福祉 WG」と「介護保険事業計画 WG」の 2 つがあり、推進協議会委員はいずれか 1 つの WG に所属し、論点整理や細部検討を行うことになっています。WG 会議は今まで非公開でしたが、推進協議会前日 9 月 20 日に両 WG の会議資料が『京都市情報館 city.kyoto.lg.jp』で初公開されました。

第 3 回協議会での 5 つの議題

1. 京都市成年後見利用促進計画の一体的策定について
2. 第 9 期京都市民長寿すこやかプランについて
3. 第 9 期介護保険事業計画における介護サービス量の推計・整備等目標の設定について
4. 公設単独ショートステイの今後の方向性について
5. 短期集中運動型デイサービスの短時間デイサービスへの統合について

今回の会議は議論の範囲が広く、多岐にわたる熱心な質疑と議論が予定時間を超えてなされました。

質疑応答等で特に印象に残ったこと

- ① 高齢者住宅のバリアフリー化に関し、「特に京都市は遅れている。どう対策するか？」という質問に、「京都市は古い木造住宅が多いため困難」という回答。古い住宅の改修は介護保険の 20 万円の枠では足りないということのようだが、京都市独自の予算を出す気はないようです。（但し、重度障害者住宅環境整備費助成事業は最大 50 万円）
- ② 次に「外国人労働者の介護職への導入」に関し、市は積極的に進めたいとしつつ、教育対策は「京都府の 17 時間の語学研修」に触れるにとどまり、「その講師の質について」は「民間に委託している」とのこと。
- ③ ヘルパーの待遇改善を求める意見に対し、「国に働きかけるが、京都市独自の改善策は困難」との回答。京都市には自腹を切って待遇改善に取り組み、ヘルパーを京都に呼び寄せる意欲がほしい。
- ④ 必要サービス量の推計で、75 歳以上という区分が不相当で、80 歳か 85 歳の区分を追加するよう求める委員の意見に対し、その意見の妥当性を認めつつ、区分変更は国の動向をみるという京都市の姿勢は疑問に思いました。
- ⑤ 「孤独死の数値を把握しているか？」という質問に対して「していない」との回答。協議会会長から検討の要望が出ました。



- ⑥ ヘルパー等の仲介業者の高額な仲介料（1 人 90 万円という話も）が介護施設の経営を圧迫していますが、その話が出ませんでした。厚生労働省は対策として「医療・介護・保育分野における適正な有料職業紹介事業者登録制度」を始めました。まだ知名度はなく効果も限定的でしょうが、京都市にはせめてこの制度を育てる協力をして欲しいものです。
- ⑦ 今回、従来非公開だった WG の会議資料が公開されたのは一歩前進ですが、議論内容が不明なままです。議事内容の公開と、公開での開催を強く望みます。（公開が原則の認識は当局にもあります）

高齢者保健福祉 WG 資料



介護保険事業計画 WG 資料



だまったらあかん！ 第 8 回シンポジウム 私たちの求める「長寿すこやかプラン」

安心して暮らせる京都にするために

京都市は 2024 年度から 3 年間の高齢者施策の計画「第 9 期京都市民長寿すこやかプラン」を策定中です。安心して暮らせる京都にするために、国の政策をこえて京都独自のよりよい「プラン」をみんなで考え、提言します。



日時 11 月 25 日（土）13:30～16:00

場所 ひとまち交流館 京都 2 階 大会議室

主催 よりよい介護をつくる市民ネットワーク

NPO きょうと介護保険にかかわる会／ 京都ヘルパー連絡会／ マイケアプラン
研究会／ NPO 助けあいグループぼん／ 高齢社会をよくする女性の会・京都

内容 市民ネットワークメンバーがそれぞれの団体の活動から切実に感じる京都市への要望を訴えます。助言者として元京都市高齢者施策推進協議会会長・佛教大学名誉教授の浜岡政好さんを迎え、よりよい「すこやかプラン」を考えます。皆さんも議論に参加し、あなたの思いを京都市に訴えていきましょう。

参加費（資料代） 500 円

申込 メール yoriyoikaigo.2023@gmail.com

FAX 075-821-0688

Web 受付（要登録） 右の QR コードから申し込みを！



より実態に即した評価に

— 第三者評価 介護分野評価項目 改訂内容の紹介 —

本年 4 月に支援機構により第三者評価調査者を対象にフォローアップ研修が実施された。今回の研修は調査者としてのスキルアップを目的とするものではなく、今年度から新たに採用される「第三者評価 介護分野評価項目改訂」の修得が目的であり、介護分野の調査者には受講が義務付けられた。以下改訂内容について説明したい。

《評価項目の追加》

評価項目が現状 39 項目に対して下記の 5 項目(訪問系事業所は 4 項目)が追加された。

通番 8：経営・人事労務

改訂内容：「期待する職員像」という新たな視点が加わり、事業所として求める人材像を明確にして、採用から育成までの一貫した事業所としての考え方を問う内容となっている。キャリアパス計画の策定は必須となる。

通番 15：ボランティア受け入れ(訪問系は適用外)

改訂内容：ボランティア受け入れについての項目が新たに追加された。実習生の受け入れとは別に、地域との交流の要として位置付けている。学校からの職場体験も評価する。

通番 24：サービス移行時の連携・相談対応

改訂内容：従来にはなかった視点で、利用者のサービス移行時の「切れ目のないサービスの継続」を目的としている。従来は入退院時の関係機関連携や利用受け入れの際の他施設の情報提供などの聴取にとどまっていた。

通番 34：事業の維持・継続計画(BCP)

改訂内容：BCP の策定(次年度から義務化)は介護サービスにおいては利用者に対するサービス提供の継続について問うという意味では大変重要となる。

通番 36：利用者の権利擁護

改訂内容：従来の「利用者の人権等の尊重」に「利用者の権利擁護」を追加。「高齢者虐待防止及び身体拘束等適正化」の制度に基づいた体制について問う。

《新たな視点》

追加項目の内容は上記の通りだが、今回の改訂では各項目の評価着眼点も見直している。例えば「マニュアル策定」や「各種連携」の評価において、出来ているかどうかを○×で聞くのではなく、「どのようにマニュアルを策定し改善に結びつけたか」、「どのように連携したか」など、形式的な問い方から実質的、具体的な問い方に変えている。

また何よりも今回の改訂の最大の特徴は BCP や SDGs など、時代の最新の動きを反映していることだ。BCP においては、来年度から導入が義務化されるが、介護事業所としては利用者の生活の継続という重要な責務がある以上、最重要の課題と言える。SDGs の取り組みは介護事業所においても重要で、環境への配慮や地域への貢献などの取り組みが挙げられる。

以上が今回の改訂の概要となるが、従来の評価項目に対して各項目の定義がより具体的に明確になったことも大きな特徴だ。それにより調査現場でのヒアリングの精度も上がり、結果としてこれまで以上に実態に即した評価につながることを期待したい。

(吉川正義 記)

介護を受ける、介護をする、そのナマの声を繋ぎます

シリーズ「私の介護体験」

第14回

ひとり暮らしに乾杯！



会員 冬木 美智子

その当時私は京都在住だったが、両親は奈良で老々介護の日々を送っていた。4年前、父が98歳で亡くなると、93歳の母はひとり暮らしになった。頭はしっかりしているが、難聴がきつく対面で身振り手振りを交えたら意思疎通できても、電話でのやり取りは難しい。足元が不安定で手指はヘバーデン結節で痛みがあり力が入らないなど、日常生活を送るには誰かの助けが必要な状態で要支援2の介護認定を受けていた。不整脈で時々めまいを起こす持病もあって、在宅で暮らし続けるのは本人も不安があり入居できる施設を探すことにした。

いっそ京都の施設に入ってくれた方が、毎日でも様子を見に行けると思って相談したが、なじみのある奈良を離れたくないとのこと。それもそうだとということで実家周辺の有料老人ホームやサ高住をいくつか見て回った。そのうちの一つのサ高住ならいいかも・・・ということにな

ったが14人待ち。仕方がない、入れるまでは自宅で頑張ろうということで腹をくくった。

週のうち2日はホームヘルパー、2日は介護保険外の家政婦、1日は母の年の離れた妹、1日は私が訪れて必要な支援を。そして1日は、母が言うには、一人でゆっくりしたいという1週間の繰り返し。家族の思い出の詰まった家で、母なりに自分らしい暮らしができていたのではないかと思う。週1回の訪問。母の好きな食べ物とビールを持参し、小さなグラスで乾杯した時の笑顔が今もよみがえる。

父が亡くなって約1年後、家政婦が朝訪ねると母はベッドで息を引き取っていた。主治医がおっしゃるには多分心臓麻痺だろうとのこと。苦しまずに安らかな顔だったことが有難かった。ひとりで逝くかもしれないことを覚悟しつつ、日々を大切に生きていた母の姿は私の目標だ。

訪問介護のこれからのあり方を考える

第130回
研究会
案内

日時：10月22日（日）13：30～16：30

会場：ひと・まち交流館京都 3階 第5会議室

講師：宮路博さん（京都福祉サービス協会理事長）

参加費：一般500円 会員300円

申込：申込不要です。直接会場にお越しください。



講師プロフィール

1962年生まれ。同志社大学大学院社会福祉学専攻博士課程（後期課程）中退。法人発足時から入職し、本年4月に京都福祉サービス協会理事長に就任。著書には『ホームヘルパーのためのスーパービジョン』（共著）ミネルバ書房2002年など。

「社会福祉法人 京都福祉サービス協会」とは

前身である京都ホームヘルプサービス協議会は1986年、在宅の高齢者や障がいのある方にホームヘルプサービスを提供する団体として発足。その後、社会福祉法人として認可を受け、特養ホーム、デイサービス、訪問介護事業等、指定事業所数で100を超える介護サービス事業の運営や介護職員の養成研修事業を行い、全国でも有数の事業規模に発展。京都市における福祉の牽引役として幅広い福祉分野でサービスを展開している。

会員リレーえっせい ⑥⑥

加藤 順子



老いと向き合って

ぴったりと私に寄り添って離れない老いと手を取り合い、人生の最終目的地に向かって歩き続けている最中である。踵を返すことはない。もともとアンチエイジングに興味がないのでトンボのようにまっすぐ進むよりほかはない。何しろ七十余年、山も谷も越えてきて今の私がある。願わくは「死に時」を逃さぬことだけ。

家族の病気や介護で学んだことは、当然のことながら命に限りがあり無理に伸ばすものではない、その先の死を恐れてはいけないということである。人間は必ず死ぬ。死んで次世代へのバトンタッチができるのだ。

柏木哲夫先生は講演会で、年に一回だけメメント・モリを思い出してくださいと言われた。つまり死を想うということ。

老いの次にあるのは死。はっきり死とえば厳しい響きになるがメメント・モリだと、ベールをかぶせたようになるから、私は気に入っている。

コロナ禍で外出の機会が減って、なんとなくもの足りなさを感じていたが、その間にも私の側にいる「老い」は歩幅を広げ速度を増してきた。コロナが下火になった頃に思い出したのが、「きょうと介護保険にかかわる会」のことだった。以前に入会しており、その時に得た知識は地元で関わっていた介護者家族の会の役員時に役立った。親の介護や看取り、家じまい等の理由で退会した。今回再入会してよかった。知りたいテーマが続いている。

「老い」にこの会で学んだ荷物を持たせて、私はメメント・モリをワキに抱えて、ますます短くなっていく時間のゼンマイ調整をしながら歩きたい。ちょっと寄り道をはさもう。お気に入りの自然観察の力を借りて心のゆとりを取り戻し、ひと息ついたら出発しよう。「老い」が準備する次のステージへ。

シルバー川柳

「インスタバエ」新種の蠅かと孫に問い
逝く日まで恋をする気の紅を買う

問診に俺より妻が答えてる

出典：（公社）全国有料老人ホーム協会

新入会員紹介

館石 捷二さん たていし しやうじ 9月入会

編集後記

『地球沸騰化の時代が来た』……このショッキングな警告は7月末に国連のグテーレス事務総長が記者会見で発信。主な内容は ● 地球温暖化から地球沸騰化の時代に入った。 ● 7月は地球史上最も暑い一カ月になった。各国政府や企業のリーダーは直ちに行動せよ！ ● 先進国は2040年までのネットゼロにコミットせよ！と求めたものである。そして9月20日、国連総会「気候野心サミット」が開かれ、各国に削減目標の引き上げや、化石燃料削減計画などの実行を求めた。この情報を聞いたとき、私は日本一早い紅葉が見られる北海道大雪山国立公園にいた。しかし北海道も今年は最高気温が35℃を超える猛暑日が多く、例年なら観られる紅葉が全くゼロ。未だ半袖やTシャツ1枚で過ごせる有様で地球沸騰化を実感した。

(H・O)